

# ドローン(空撮)利用規約

## ■ 飛行撮影条件

- 安全のため目視できる範囲での撮影となります。(航空法)
- 多数の人がいる場所や市街地での空撮は出来ない場合があります。
- 法人・個人の建物・敷地を撮影する場合、所有者の許可が必要となる場合があります。(民法)
- 関係者以外の人の上空を飛行およびホバリング撮影は出来ません。
- 送電線・変電所・放送局・空港・送信塔付近での飛行が出来ないことがあります。(航空法)
- 風が強い場合(5m/s以上)で撮影した映像はブレが生じる場合があります。
- 撮影前、撮影中、気象条件(強風・雨・雪)等やオペレーターの判断で撮影を中止する場合があります。
- 飛行時間は1フライト約20分ぐらいですが気象条件・機体調整等で変動します。(基本3フライトまで撮影可能)要相談。
- 撮影内容(危険・迷惑など)によってはお受けできない場合があります。

## ■ 基本料金

- 100,000円: 1時間(ドローン使用料・オペレーター管理・保険料含む)
- 30,000円: 当日中止の場合(気象条件・オペレーター判断)
- 車両費・高速通行料金は別途実費請求とさせていただきます。
- 海上や水上での撮影は割増料金となります。
- オペレーター無しでのドローンの貸出は行ないません。
- 撮影難易度により料金が異なる場合があります。

## ■ 加入保険

- 対物賠償 1億円(上限)
- 対人賠償 1億円(上限)

株式会社 透彩

吉田 透